

## 全部効率利用要件確認願について

大津市農業委員会事務局  
TEL 077-528-2680

本申請書は、耕作の事業を行う者が、他市町において、農地を農地のまま、耕作目的で取得しようとする場合に、申請書（農地法第3条許可申請）の提出に際し、本市における耕作状況を証明するため、提出を求められる書類です。

管理（所有及び借受）される農地すべての状況を確認する必要があることから、それら農地すべての位置図を併せてご提出いただく必要があります。

### （注意事項）

- 申請時には、管理（所有及び借受）される農地すべての位置図をご提出ください。
- 証明書の発行まで、2週間程度必要です。
- 代理人が提出される場合には、承諾書の添付が必要です。
- 証明に係る手数料は無料です。